

## 令和 6 年度 天草地域自立支援協議会全体会議録

- 1 会議の日程 令和 6 年 7 月 1 9 日 (金)
- 2 会議の開閉 開会午後 2 時 閉会午後 3 時 30 分
- 3 会議の場所 天草国際交流会館ポルト 多目的ホール
- 4 会議の出席者 会議資料記載のとおり
- 5 事務局出席者 会議資料記載のとおり
- 6 会議の概要

### (1) 開会

現会長の任期満了に伴い、事務局にて開会を宣告した。

### (2) 役員改選

協議会規約第 6 条第 2 項に基づき会長及び副会長の互選が行われた。会議では、全会一致により会長及び副会長に次の者が選出され、両名から就任のあいさつがなされた。

会 長 社会福祉法人あまくさ福祉会 長山直仁氏  
副会長 社会福祉法人啓友会 松浦光毅氏  
会計監事 会長が別途指名

### (3) 議題

- ① 市町（相談支援事業を含む）の令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画について

天草市、上天草市及び苓北町の各担当者から会議資料（天草市：会議資料 2～2 1 P、上天草市：会議資料 2 2～2 6 p、苓北町：会議資料 2 7～3 2 P）に基づき説明がなされ、次のような意見が出された。

【白い雲の会 堤田氏】 「グループスーパービジョン」の説明を願う。

【ダンデライオン 原田氏】 グループスーパービジョンは、事例検討会に近い手法。相談支援専門員の困り感、支援の視点や考え方で足りない部分を集まったメンバーからたくさん意見をもらうことで、新たな視点に気づき、学びを得ることを目的とした研修手法である。

【白い雲の会 堤田氏】 新しい県知事に提出する要望書に係る署名の依頼が上天草市の団体からあった。内容は、上天草市内に児童発達支援センターを設置、上天草市内の療育関係施設の充実、現在の地域療育通園事業の拡大などが要望として

書いてあった。「以前、キラキラ仲間はこども未来館の単独施設で実施されてきたが、現在は市庁舎の一部を使用して限られた時間で実施され、常設ではありません。療育を受ける子ども達にとっても、不特定多数の市民がいる環境の中で実施することが良いとは言えません。障がい特性に配慮した場所での実施と常設を求めます」とのことで記載。協議会のメンバーから、この件について意見をお伺いしたい。

【上天草市 益田課長】 当該署名活動の話は他部署から聞いている。署名を福祉課や県など、どこ宛てに出されるのかは不明で、私の元へ届いているわけではないというのが現状。上天草市は、ご存じの通り児童の障がい福祉サービス事業所が少なく、市直営の療育施設であるキラキラ仲間を福祉課ではなく、子育て支援課が保健センターで週3回実施している。その会場や常設化は、今後市でも協議になるだろうと個人的には考える。以前はこども未来館で活動していたが、雨漏りなど建物の老朽化が原因で取り壊しとなり、保健センターを活用したと記憶するが、今後については協議していく必要があると考えている。

【白い雲の会 堤田氏】 上天草に児童の事業所が少ないというのは以前から聞いており、何かお手伝いできないかと思っていた。苓北町の活動計画の中でも早期療育に関する計画が記載してある。現状では天草市中心でいろんな取組がなされ、もちろん距離の問題もあるが、天草圏域で協議会を運営しているのであれば、一緒に手立てを考えていけないものかと感じた。

【長山会長】 1年前の全体会議の時に福祉サービス事業所から一般就労へ移行するために、天草地域就労支援ネットワーク会議に相談班を入れ、雇用や福祉の施策が進むような体制を作ってほしいと提案した。その後の取組について天草障がい者就業・生活支援センターから報告を願いたい。

【天草障害者就業・生活支援センター 松原氏】 天草地域就労支援ネットワークの目的は、地域の支援機関の連携を図るハブ機関として、地域における支援ネットワークの形成や支援機関及び企業担当者等への支援ノウハウの転移等により地域全体の支援水準の底上げを図ることとなっている。昨年度は相談班の参加により情報交換等を行った。今年度は6月に地域障がい相談支援センター、天草圏域の高校の先生、行政の参加による情報共有等を実施した。アンケートでは「地域障がい相談支援センターについて学ぶことができ有意義でした」などの感想が寄せられた。今後、天草地域就労支援ネットワーク会議を開催する際には、皆様にお声掛けし情報交換等させていただきたい。

【長山会長】 福祉事業所から一般就労への移行については障がい福祉計画の中でも重要な課題の1つ。雇用施策、福祉施策のさらなる連携を図り、障がいのある方の就労の場が拡大されていくことを協議会としても期待する。

## ② 専門部会の令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画について

精神障がい者支援部会及び地域生活部会の各担当から会議資料（精神障がい者支援部会：会議資料35～39P、地域生活部会：40～47P）及びパワーポイントにより説明がなされ、次のような意見が出された。

【白い雲の会 堤田氏】 ライドシェアと言うが、私自身送迎を行っていた経験から申し上げますと、障がい特性をご存じの方が実施しないと難しいのではないかと。その辺を考慮すべきではないかと。

【ぼらりす 野田氏】 同様に障がい特性に対する対応は専門的知識や基礎的知識がないと難しいと思う。しかし、今回の施策はこれからの可能性の一部として検討していきたいと考える。高齢分野では、四国の自治体で、ライドシェアを含めた高齢者施設の共同送迎が始められている。送迎のニーズは高いので、できる範囲ではあるが、少しずつ取り組んでいきたいと考える。また、障がい福祉の事業所同士で共同の送迎を実施する場合は、すでに専門的知識を有しているため、可能性としては十分ではないかと考えている。

【長山会長】 地域生活部会の報告の中で、「障がい福祉サービス事業所の送迎加算等を活用しながら」と書いてある点で、新たな送迎体制の検討という説明部分について、もう少し掘り下げて聞かせて欲しい。

【ぼらりす 野田氏】 障がい福祉サービスの報酬改定で、送迎加算の要件について抜粋して説明する。「送迎を外部事業者へ委託する場合も本加算の対象として差し支えないこと」「他の障がい福祉サービス事業所や、介護保険の事業所と送迎に係る雇用契約や委託契約を締結し、他の障がい福祉サービス事業所や介護事業所の利用者を同乗させた場合においても対象」と記載され、本加算を算定できるサービスとして、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行、就労継続支援の事業所がある。

実際の送迎のイメージでは、A事業所を利用する花子さん、B事業所を利用する太郎さんがいるとします。B事業所から太郎さんの家が遠いと仮定し、A事業所が花子さんを車で迎えに行くのに、ちょうど太郎さんの家の近くを通るというケース。この場合、A事業所の車でB事業所利用の太郎さんを乗せ、花子さんを迎えに行き、A事業所で花子さんを降ろしてから、太郎さんをB事業所まで連れていくというイメージ。このような方法が今回の報酬改定で算定可能になったと解釈しており、今後の可能性として研究している。

### ③ 令和7年度からの天草地域自立支援協議会の体制（案）について

天草市福祉課 濱村氏から、会議資料及び当日配布資料により、令和7年度から目指す自立支援協議会の新しい体制について、検討の理由及び関係法令改正を踏まえた現状等について説明がなされ、続いて各市町担当より検討する新体制案について説明がなされた。これに対して次のような意見が出された。

【白い雲の会 堤田氏】 より良い方向性を目指すことは当然。他の先進地や他の地域等を参考にしたのか。例えば、天草市にいろんな事業所が多い、上天草市や苓北町では少ない。今後、連携は取っていくのか。全体会はあるが、いろんな事業体を望んでいる保護者もたくさんいるが、いかがか。

【天草市 濱村氏】 二市一町で情報共有の場がなくなるのではないかとの意見と思うが、そこは全体会の場を残していきたい。互いを参考に研鑽を深めることに制限はないし、必要に応じ情報共有を図りたい。また、資源が少ない上天草市、苓北町を心配されていると思うが、今回の取組は、各市町の地域課題の協議を各市町関係者中心に実施するために話し合いの場を分けるだけである。現在は天草市の課題協議が中心だが、上天草市や苓北町もしっかりと地域課題解決に至る協議を目的とする意味合いも含めて新体制を検討する。結論までに協議会委員の意見もほしい。

【白い雲の会 堤田氏】 上天草市や苓北町は、当然衰退することないというところで受け止めていいのか。前向きにやりやすい方向を目指し協議できていると思うのでよろしくをお願いします。

【上天草市 瀬内氏】 上天草市、苓北町は、地域の実情に沿った協議に努めたいと考える。

④ その他

天草更生園の平本氏から、先に発生した同事業所における自動車事故について、現状報告及び各機関からの支援に対する謝辞が述べられた。

(4) 閉会

以上